



指導員学校ニュース第1号

2021年4月4日(日)発行



第46回 全国学童保育指導員学校

西日本 愛知会場

オンライン開催

日時：2021年6月6日(日)

9:00 受付開始 10:00開会

リモートだからどこからでも参加できる♪

たくさんの指導員さん、保護者の方の参加をお待ちしています!



午後の講座は・・・9講座です。

今回の号では、全体講座と1～4講座までを紹介します♪

午前の【全体講座】「学童保育と子どもの権利」

Zoom・Youtube 併用にて開催

講師：間宮静香さん

弁護士・愛知県弁護士会子どもの権利委員会副委員長

名古屋市子どもの権利擁護委員 代表委員

名古屋市子ども条例検討部会委員など

「子どもの権利」という言葉を最近よく耳にするようになりました。しかし、「何だろう？よくわからないな」といった声も多いのではないのでしょうか？

全体会では、子どもの権利と、その源となる、おとなもふくめた「基本的人権」についてのお話もさせていただきます。

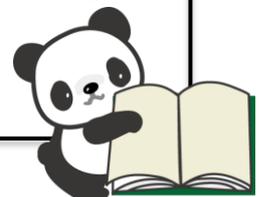
また、午後からの講座として「子どもの権利の観点からみる学童保育の生活」をテーマにご講義させていただきます。講師の間宮さんは、名古屋市子どもの権利擁護委員としても活躍されており、学童保育現場での事例もまじえてお話いただく予定になっています。

来年度の研修予算に「指導員学校」を確保しましょう!!



講座内容や申し込み方法など
詳細はこれから順次、ニュースで
お知らせしていきます。

続けてお読みください♪





【基礎講座①】

学童保育の役割と指導員の仕事

学童保育の基礎を学ぶ講座です。保護者が安心して働くためには、まず、子どもたちが安心して楽しく生活できる場が必要となります。そんな役割を担うのが学童保育です。

その上で、指導員が学童保育での仕事・役割を学ぶための講座です。学童保育って何をすればいいのかな？と悩んでいる方におすすめです。



【基礎講座②】

子どもの理解とはたらきかけ

学童保育で生活をしている子どもたちは、さまざまな思いや考えがあり、そのなかで、いろいろな悩みをもっています。

指導員として、子どもたちと生活をするなかで、子どもひとりひとりの発達を理解し、そのうえで、どのように子どもの気持ちをとらえて、どう働きかけをしていくのか。指導員が子どもたちとかかわっていくなかで必要なこと、大切にしなければならぬことを学ぶ講座です。



【基礎講座③】

子どもの権利の観点からみる
学童保育の生活

「子どもだから…」と、あなたが日々当たり前に行っていることを見直してみませんか？

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。この「子どもの権利条約」をとおし、いままで当たり前のように「大人目線」でおこなってきた子どもとのかかわりを「子ども目線」に置き換えて見つめ直すことで、「子どもの最善の利益」とは何か、また「保育の本質」を問い直します。講師は、全体講座の間宮さんです。



【理論講座④】

しょうがいのある子どもの
理解をふかめともにそだちあう

学童保育所では、さまざまな子どもたちが生活しています。そのなかには、しょうがいをもった子どももいることでしょう。学童保育所にかよう、すべての子どもたちの放課後を楽しいものにするためには、多種多様なしょうがいを理解しなければなりません。

しょうがいのある子どもも、そして指導員も、一緒に生活することで得られる貴重な経験や体験。この経験や体験をかけがえのないものに、そして、みんなが成長できるようにするために、この講座で生活の組み立てやヒントをしっかりと学びましょう。

【お問い合わせ】

愛知学童保育連絡協議会 指導員学校実行委員会

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町 9-7-308

TEL : 052-872-1972

FAX : 052-308-3324

E-Mail : aichigakudou@gakudou.biz



愛知学童保育
連絡協議会 HP



Facebook
指導員学校